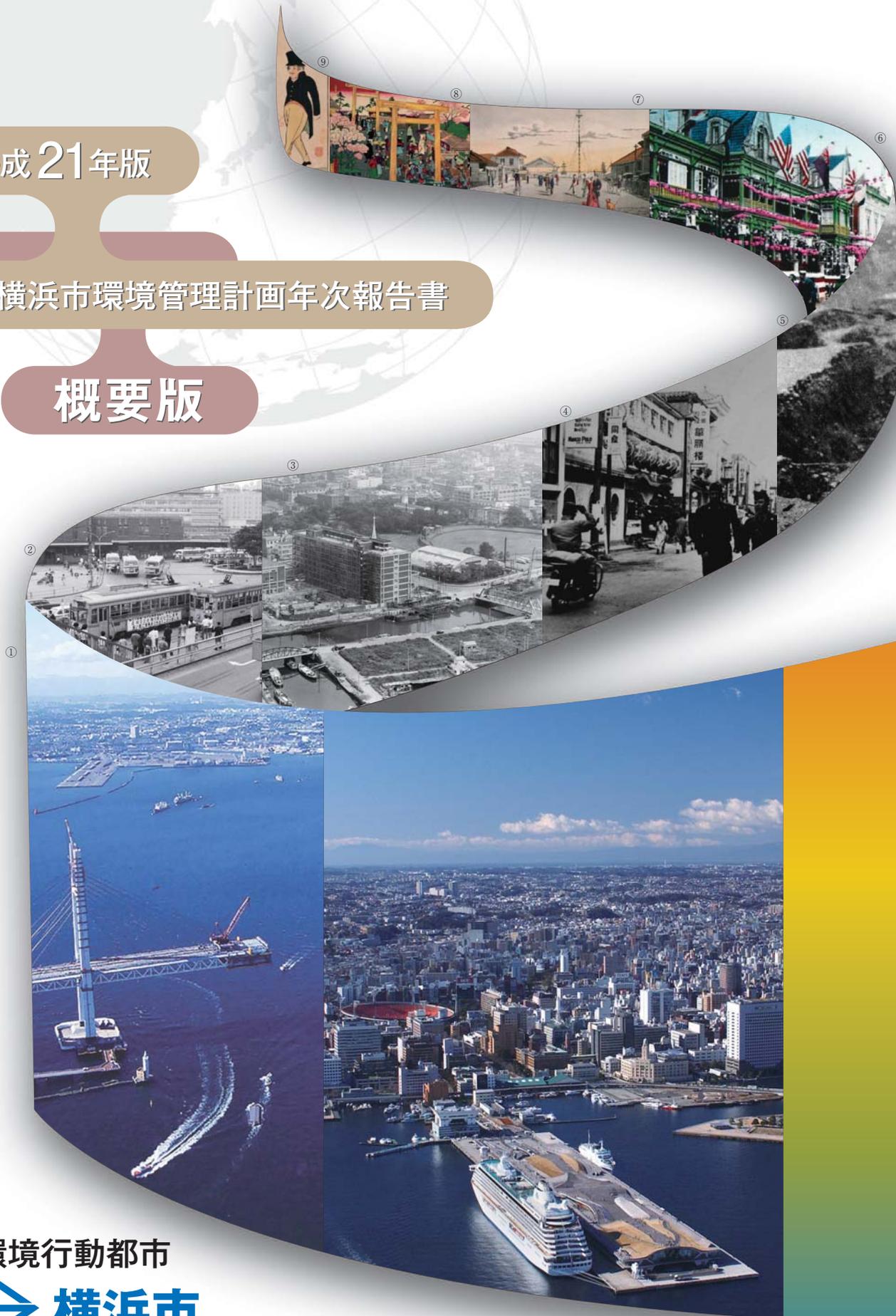


横浜の環境

平成21年版

横浜市環境管理計画年次報告書

概要版



環境行動都市



地球温暖化対策の推進

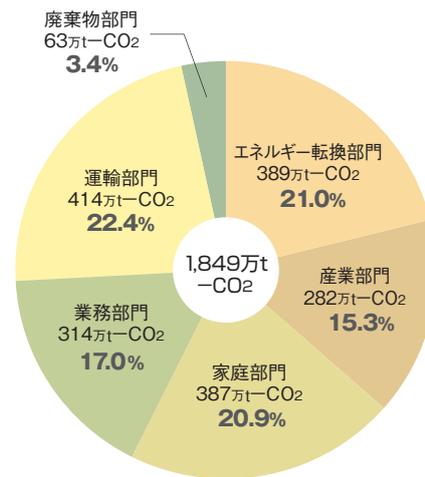
地球温暖化の現状と防止の施策

横浜市は、「環境モデル都市・横浜」として、人類共通の課題である地球温暖化問題に対して「横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)」や「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市民・事業者・行政が協働して温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。

横浜市内の平成18(2006)年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算で約1,889万トン-CO₂(全国の1.4%に相当)で、京都議定書の規定による基準年(1990年度)比で11.1%増加しています。一人あたりの排出量は5.24トン-CO₂であり、基準年比で0.7%減少しています。



横浜市の温室効果ガス排出量の推移



横浜市の二酸化炭素排出量の構成比(平成18(2006)年度)

八都県市地球温暖化防止一斉行動「エコウェーブ」

みなとみらい21地区で市民や企業の協力を得て一斉消灯「セタライトダウン」を行いました。



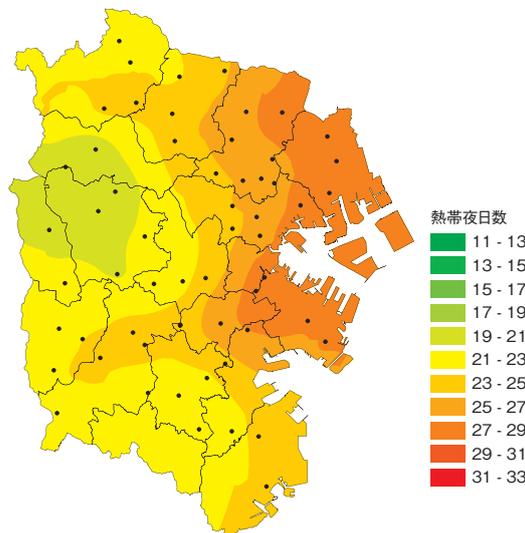
消灯前



消灯後

ヒートアイランド対策

ヒートアイランド現象とは、都市の中心部の気温が郊外部に比べて島状に高くなる現象で、平成15年度の調査から、横浜市においてもヒートアイランド現象が生じていることが確認されています。市内で生じているヒートアイランド現象緩和のため、地域特性に合わせた取組や、具体的な手法等を定めた「横浜市ヒートアイランド対策アクションプラン」を策定し、総合的な対策を効果的に進めています。





エネルギーの効率的な利用

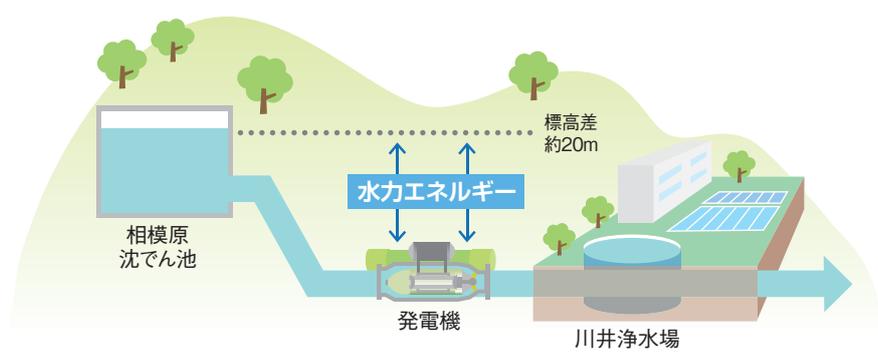
低炭素社会実現のため、様々な省エネルギー、新エネルギーの導入を促進しています。

■ ハマウイング(横浜市風力発電所)

「ハマ債風車(かざぐるま)」の発行による市民参加と「Y(ワイ)-グリーンパートナー」としての企業協賛により、市民、事業者、行政の3者が協働で取り組み、横浜市の環境行動のシンボルの事業として進められ、平成20年度の売電量は約200万kWhでした。



■ 水道管内に流れる水の力を利用した小水力発電

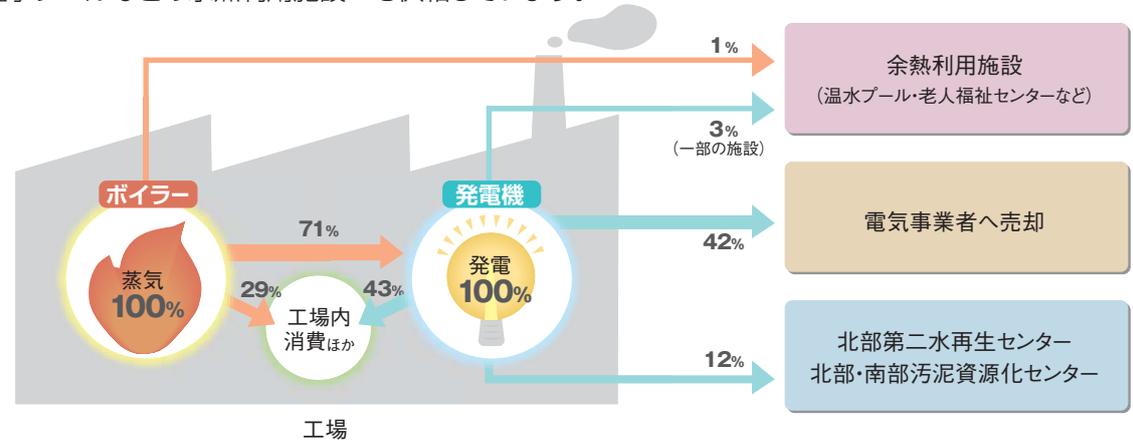


沈でん池から浄水場までの標高の差を利用した小水力発電を行っています。

稼働時期	設置場所
平成18年度	港北配水池
平成21年度末(予定)	川井浄水場
平成22年度末(予定)	青山沈澱池

■ ごみ焼却工場における廃棄物発電及び熱利用

ごみ焼却に伴い発生する蒸気で発電を行い、電力を余熱利用施設、水再生センターや汚泥資源化センターなどへ供給するほか、電気事業者への売却を行います。また、蒸気を工場内の機器や冷暖房に利用し、温水プールなどの余熱利用施設へも供給しています。



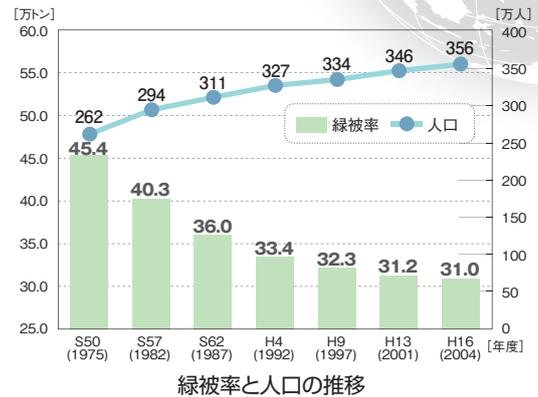
※端数処理のため、図中の合計が100%にならない場合があります。

緑と水にふれあえる街づくりの推進

水・緑環境の保全と創造の推進計画

市内には、大規模な樹林地や田畑などの農地のほか、公園や学校の緑、庭や生け垣の緑、街路樹など、様々な「緑」があります。これらの「緑」の総量は「緑被率」(市域に占める緑の割合を航空写真で計測)で表すことができ、横浜市では現在約31%(平成16年調査)となっています。緑被率は30年前に比べると約14ポイントの減少があることから、緑の保全を進めていくこと、新たな緑を創造することが必要になっています。

そこで横浜市では、水・緑環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために平成18年度に「横浜市水と緑の基本計画」を策定しました。この計画の中で緑の総量(緑被率31%)の維持・向上を重点的に図るためのリーディングプロジェクトとして、「横浜みどりアップ計画」を策定して緑の増加を推進しています。



横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)と横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、従来進めている「横浜みどりアップ計画」の施策に加え、新規・拡充施策に取り組んでいます。「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の実施について、情報提供を行い、広く市民からの意見を把握するとともに、事業の評価及び提案、横浜みどり税の用途の明確化を市民協働により行うことを目的として「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を設置しました。

樹林地の保全

市内には、市街地に点在する樹林地や、「緑の10大拠点」の中のまとまりのある樹林地など、市域面積の約5%にあたる約2,173haの樹林地があり、これらの維持に努めています。

農地の保全と農業の振興

市内の農地は市域面積の約7.4%を占める3,231haで、郊外部の市街化調整区域を中心に、里山や河川と一体となった緑豊かな環境を形成しています。農地は、農産物を生産する場であるだけでなく、土、水、緑などの自然環境や景観を保全する緑のオープンスペースでもあります。横浜市では、「農のあるまちづくり」を目標に、多様な機能をもつ農地を保全し、持続可能な都市農業の振興(地産地消の推進など)を図っています。



▲よこはま地産地消フォーラム2008



市街化区域 市街化調整区域 緑の七大拠点 河川
 河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点 返還施設跡地※
 ※返還施設跡地:「米軍施設返還跡地利用指針」の対象施設

公園の整備と管理

市内には2,575箇所、1,726ha*(平成20年度末)の都市公園があり、ヒートアイランド現象の緩和や生物の生息環境を確保するなど、都市環境を改善する重要な役割を担っています。*市民一人あたり4.72㎡

河川の整備

平成20年度には、20の河川について護岸改修などを行うとともに、水辺に親しめる親水環境の整備を進めました。

150万本植樹行動

横浜の街や暮らしに緑を増やし、緑豊かな環境を次世代へ継承するため、開港150周年を迎える平成21年度末までに、市民・事業者・行政が協働して市内に150万本の木を植える取組に平成18年度からチャレンジしています(平成20年度末現在:約128万本達成)。



生物生息空間の保全・創造



横浜の自然は、市街化による開発や河川改修、海岸の埋め立てなどで改変がすすみ、まとまりやつながりのある緑地や水辺地が十分に確保できていない状況です。そこで、横浜市既存施設などを生物の生息空間として再生を図るため、雨水調整池や公園で鳥類、昆虫類、魚類などが生息出来るようにしています。

環境エコアップの推進

「エコアップ」とは、「生物の生息環境に配慮した環境の改善」を意味する横浜生まれの造語です。学校や公園に池や緑地をつくったり、河川や遊水池を改修したりするときなどに、そこに生き物が生息しやすい環境にすることを「エコアップ」と呼んでいます。平成9年度に「環境エコアップマスタープラン」を策定し、エコアップに関する各種の施策を実施しています。



2008ちびっこ調査隊「トンボ捕り大作戦」

▲京浜臨海部にある工場敷地等のピオトープで、トンボを環境指標としたマーキング調査を平成15年から実施しています。

横浜市立動物園の役割と活動

横浜市には3つの動物園(よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園)があり、それぞれの動物園の特色を活かしながら、4つの役割に沿った活動を行なっています。なかでも来園者に動物への興味を通して環境について学んでもらうため、各動物園でそれぞれの教育普及プログラムを行なっています。

動物園
の
役割

- ① 絶滅の恐れのある野生動物の保護・繁殖(種の保存)
- ② 動物の遺伝子や生理・生態などの研究・調査
- ③ 自然環境や野生生物に関する教育普及活動
- ④ かつろぎや憩いの場を提供するレクリエーション機能



▲金沢動物園環境学習講座

野生動物対策

近年、私たちの生活と野生動物との距離が近くなり、野生動物による騒音や家屋侵入などのトラブルになるケースが生じています。そこで、横浜市では、市民の安全で快適な生活環境を守るため、生活被害を与える一部の野生動物についての対策を実施しています。

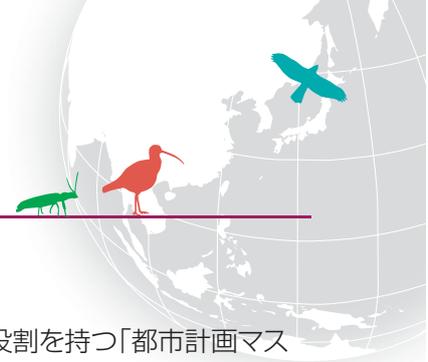


▲カラス注意看板



▲啓発リーフレット

少負荷型都市づくりの推進



計画的な都市づくりの推進

都市の人口の増減や産業の動向をふまえ、将来像を示し、個別の都市計画を位置付ける役割を持つ「都市計画マスタープラン」を、全市・区・地区の3つの段階で策定しています。平成12年1月に決定した全市プランは、都市づくりの目標の一つとして、「快適で安全な環境の保全と創造」を掲げ、部門別方針に「環境管理の方針～人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり～」を示しています。その具体的方針は以下のようになっています。

- 産業型公害や都市・生活型公害などの改善と環境汚染の防止
- 都市の緑化や水質の向上、水辺の整備、生物の生息空間の保全や創造
- 公共交通網の整備やエネルギーの合理的・効率的利用、リサイクル型の社会経済システムの確立
- 地球規模の環境の保全に資する持続的発展が可能なまちづくり
- 開発事業等の計画立案に当たっての環境への配慮と自然の持つ機能性を生かした都市の育成

快適な環境のための総合的な交通施策体系整備

持続可能な交通の実現に向けて、「協働で支える交通政策の推進」、「環境をまもり人にやさしい交通の実現」、「誰もが移動しやすい交通の実現」を基本方針とした取組を進めます。

横浜市営地下鉄 グリーンラインの開業

平成20年3月30日に、中山駅から日吉駅にかけて横浜市高速鉄道4号線（グリーンライン）が開業しました。最新型の省エネルギー車両導入や、駅舎や車両基地に太陽光発電装置を設置するなど、様々な環境対策を実施しています。



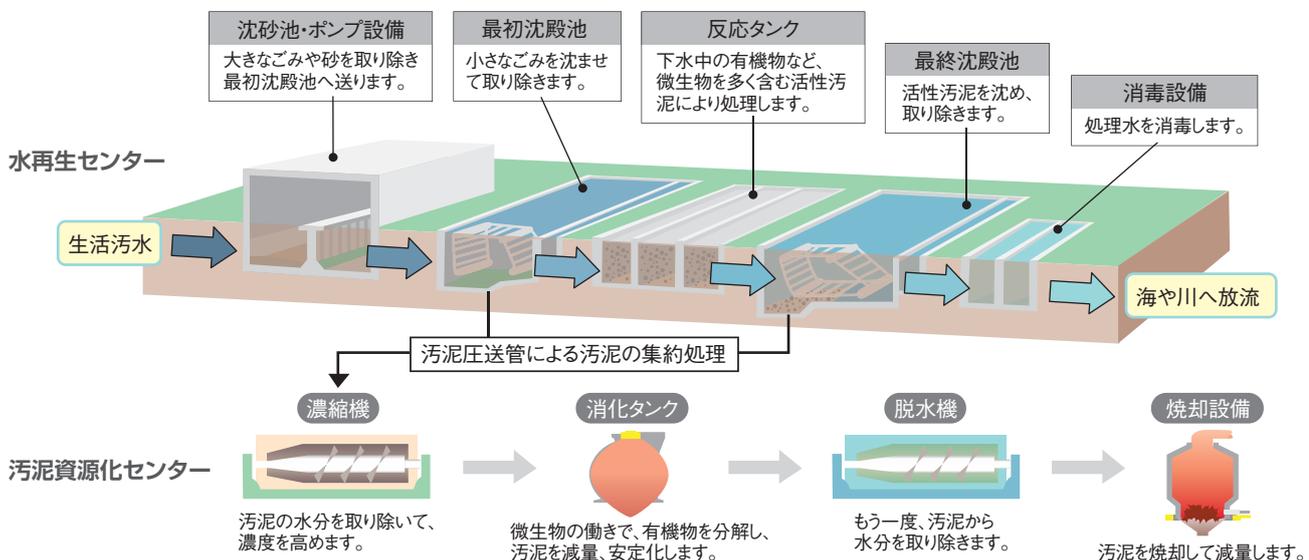
▲市営地下鉄グリーンラインの省エネ型車両



▲川和車両基地の太陽光発電装置

下水道のしくみ

横浜市には11箇所の「水再生センター」、2箇所の「汚泥資源化センター」があります。また、下水の中継や雨水を排水するための「ポンプ場」があります。これらの施設を維持管理しながら、安全で快適な街にするため、下水道事業を進めています（下水道普及率:平成20年度末で99.8%）。



良好な都市景観の保全と創造



横浜には開港以来の近代建築や西洋館、土木業遺構が残り、郊外部にも、農村の風情を伝える古民家や社寺が残されています。その保全と活用を図っていくため、昭和63年に「歴史を生かしたまちづくり要綱」を施行しました。また、横浜らしい個性と魅力ある都市景観をつくるため「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」を平成18年4月に施行しました。

魅力的な景観のみなとづくり

横浜港には、開港以来の歴史と文化の遺産が豊富に存在し、その独特な景観は、多くの人々に愛されています。そこで、市民にとって誇りと親しみもてる魅力的な横浜港の景観を形成するとともに、訪れる人々にとって、横浜港らしい独自性が感じられるように「港町ヨコハマ」の風景を守る取組を行っています。横浜港発祥の地である象の鼻地区に、地区の歴史的資産を活かしながら横浜の歴史と未来をつなぐシンボル空間「象の鼻パーク」を整備し、平成21年6月にオープンしました。



▲象の鼻パーク

良好な住環境づくり

地域の特性に応じた良好な住環境の形成を図るため、「まちのルールづくり相談センター」を中心に区役所と連携した取組を進めています。住民のまちづくり活動に対して、職員による出前塾の実施、まちづくりコーディネーターなどの派遣、活動助成などの支援を行い、住民発意による建築協定、景観協定、地域まちづくりルール、地区計画、景観計画の策定などを推進しています。



▲まちづくりに沿った街並み「中区新本牧地区」
※塀は生垣またはネット等の透視性のあるものとしています。

■ 横浜市建築物環境配慮制度(CASBEE横浜)

建物は建設から解体まで、大量のエネルギーを消費し、環境に大きな負荷を与えています。

横浜市では建物の環境負荷低減を目的として、大規模な建物の計画時に「CASBEE:建築環境総合性能評価システム」を使用し、建物の長寿命化や省エネ対策等について評価した結果を市に届け出ることを義務付け、ホームページ等で公表しています。

また、横浜市では、認証制度を全国で唯一導入しております。この制度は、希望者に対し学識経験者の評価を踏まえ、市が審査し、客観的な評価をするものです。平成21年6月までに、6つの建物をSランクとして認証しました。

(<http://www.city.yokohama.jp/me/machi/center/kankyo/casbee/casbee.html>)

■ Sランク認証建物



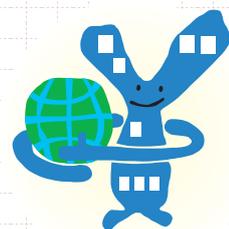
▲慶應義塾大学日吉キャンパス協生館



▲日産自動車株式会社グローバル本社



▲慶應義塾大学日吉第4校舎独立館



CASBEE横浜イメージキャラクター
ぎゃすびっぴ

公害(生活環境)対策の推進



市民生活が多様化するとともに、生活環境への関心が高まっています。新たな環境汚染を未然に防止し、快適な環境を守っていくため、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、交通環境、有害化学物質などについて、法律・条例等に基づいて、事業者への規制指導や環境調査などの対策を実施しています。

大気汚染対策

工場や自動車から排出される窒素酸化物、浮遊粒子状物質や、光化学オキシダント等について、市内28箇所の測定局で測定し、大気汚染状況を把握しています。

工場などの固定発生源に対し、汚染物質の排出に関する規制・指導を行っています。

また、自動車などの移動発生源対策として、公共交通機関の利用促進や、低公害車の普及等を進めています。



▲エコカーワールド2008 in 横浜の様子(平成20年6月7～8日開催)

水質汚濁対策

市内の河川、海域、地下水質について、定期的に全シアンなどの健康項目やBOD・CODなどの生活環境項目等の測定を行い、水質汚濁状況を把握しています。

発生源である工場や建設工事等に対し、規制基準の遵守等の規制・指導を行っています。

地盤沈下対策

地盤沈下等に関する調査として、精密水準測量調査を行っています。

事業者等が地下水を採取する場合には、条例に基づいて、揚水機の構造により許可または届出制として規制しています。また、一定規模の以上の掘削作業を行う事業者に対し、届出を義務付けています。

騒音・振動対策

騒音・振動が発生する工場・建設作業に対し、低騒音・振動型施設設置や作業方法等の改善などの規制・指導を行っています。

道路、新幹線鉄道など交通環境における騒音・振動対策として、市内定点による観測や市民からの調査依頼等に基づく測定を実施しています。

悪臭対策

工場などに対し、規制基準の徹底を図るよう規制・指導を行っています。

土壌汚染対策

工場の土壌汚染調査等の指導を行っています。条例では、土壌汚染有害物質を使用等している工場等が廃止をするときや土地の改変を行うときに土壌調査、対策の指導を行っています。

有害化学物質対策

有害物質による環境汚染を未然に防止するために、市民・事業者・行政の連携した取組みを促進しています。PRTR法に基づく化学物質の排出・移動量を把握するとともに、市民および事業者に対し、化学物質についての理解とリスクの認識を高めるための講演などを行いました。



▲市民講座「身近な化学物質との上手な付き合い方」の開催風景

資源循環型まちづくりの形成



一般廃棄物の減量化・資源化・適正処理の推進

平成22年度のごみ量を平成13年度実績に対し30%削減するという「横浜G30プラン」(横浜市一般廃棄物処理基本計画)で掲げた目標は、市民、事業者の皆様のご理解とご協力により、5年前倒しで平成17年度に33.9%削減と、達成することができました。

そこで、平成18年度に策定した横浜市中期計画では、環境行動都市の実現に向けた歩みをさらに一歩進めるため、目標を「平成22年度におけるごみ量目標を35%削減」とし、市役所、区役所や地域の活動組織が中心となり、市民、事業者、行政が協働し、分別収集をはじめ様々な取組を実施しています。

その結果、平成20年度の横浜市のごみ量は、約94万9千トンで、平成13年度に対して41.0%(約66万トン)減少しました。



▲集積場所見学会(栄事務所)



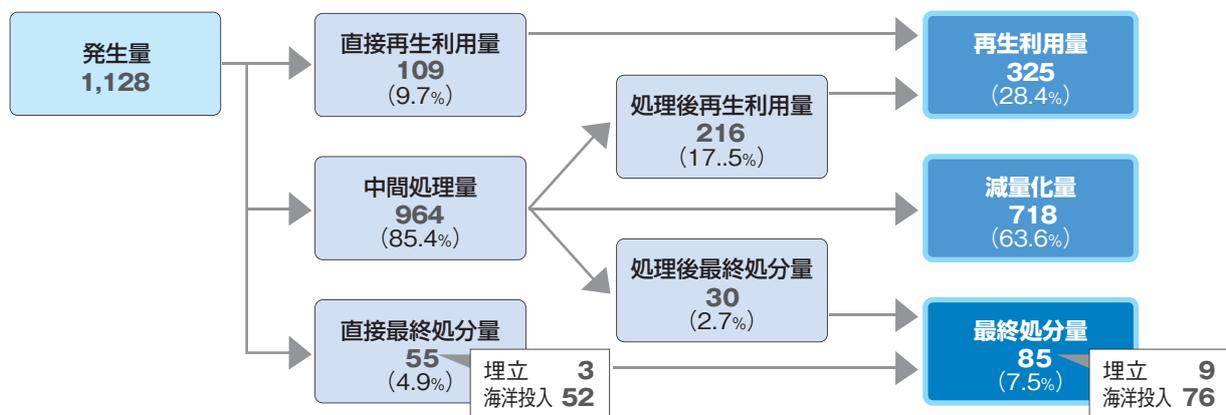
▲G30出前講座(緑事務所)

産業廃棄物の発生抑制・減量化・資源化・適正処理の推進

横浜市では、産業廃棄物行政の指針として、「横浜市産業廃棄物処理指導計画(第5次:平成18~22年度)」を策定しています。

この計画に基づき、産業廃棄物の発生を抑制するとともに、再生利用の推進、循環的利用、適正処理の促進を図るため、排出事業者・処理業者・市民・行政が必要な情報を共有し、循環型社会の実現を目指しています。

産業廃棄物の資源化、減量化の状況



単位:万トン/年 フロー中の%は、発生量に対する割合

環境意識の向上と環境教育の推進

環境教育及び環境学習の促進

横浜市では、平成16年度に「横浜市環境教育基本方針」を策定し、地域の特性やこれまでの実績を踏まえた横浜にふさわしい環境教育のあり方や市民・学校・市民活動団体・事業者・行政などすべての主体の役割や必要な取組などを示しています。また、基本方針の内容を踏まえ、環境行動のガイドとして平成17年度に「横浜市環境教育アクションプラン」を策定しました。

平成20年度は、学校や地域に向けた出前講座を引き続き実施するとともに、3つの重点行動^{*}を実践する地域一体型モデルの実践地域として、若葉台地区(旭区)において地域と横浜市が協働して、レジ袋削減や地域の環境の調査などの環境行動を開始しました。また、蒔田公園にある旧中部公園緑地事務所を「蒔田公園環境活動拠点」として、環境活動団体(11団体)と連携し、「まいたエコサロンの会」を立ち上げ、秋まつりや連続講座を実施し、地域への環境活動の発信を行いました。

今後も、こうした「パイロット事業」の実施・拡充により、さらなる環境教育の推進を図っていきます。

^{*}①366万人の地球温暖化防止の行動 ②ごみにしない3R(廃棄物を出さない、再使用する、再資源化する)行動 ③水と緑をつなぐ環境保全行動



▲ まいたエコサロンでのイベント風景

市民・事業者の環境活動の促進

横浜市では、市民・NPO/NGO・大学・企業・行政などによる環境教育や環境活動が盛んに行われています。

■ RCE横浜

持続可能な社会の実現を目指して、大学・企業・自治体などの主体の連携を強化し、地域のESD^{*1}を進めていくための拠点(RCE^{*2})として、平成18年4月、国際連合大学からRCE横浜として認定を受けました。RCE横浜は、さまざまな主体の情報交換や交流を図る場としてのシンポジウムの開催や、インターネットを活用した情報提供・共有など、ESDに取り組む人たちが出会い、交流し、協働できる場づくりを推進しています。

^{*1} ESD:持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)
^{*2} RCE:ESDを推進するための地域拠点(Regional Centres of Expertise on ESD)



▲ RCE横浜での活動風景

■ 横浜環境活動賞「表彰」

環境保全・再生・創造に対する関心をより一層高め、地域の環境活動を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めることを目的に、地域で様々な環境保全・再生・創造の取組を積極的に行っている個人・団体・企業・学生などを表彰する制度を設け、毎年表彰を行っています。



▲ 平成20年度の横浜環境活動賞受賞風景



環境分野における国際的連携の推進

横浜市では、経済成長期における著しい産業型公害を克服してきた経験やこれまで蓄積してきた環境全般に関する技術・ノウハウをアジア諸国に対して提供するなど、技術協力・交流を行っています。現在、北京市、上海市、ベトナムのハノイ市と環境創造技術協力・交流を進めるほか、独立行政法人国際協力機構(JICA)やアジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)と協働・連携して、国際貢献・国際交流活動を進めています。

■ ウガンダ野生生物保全事業

平成20年度からウガンダ野生生物教育センター(UWEC)の研修員の受入れと専門の技術職員派遣を開始しました。平成20年度は、UWEC職員2名を受入れ、本市動物園の職員2名がUWECへ赴き、鳥類の人口孵化等について指導しました。



▲動物園での研修

■ カンムリシロムク野生復帰事業

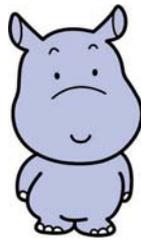
絶滅が危惧される鳥類カンムリシロムクの保護を目的に、横浜市とインドネシア共和国林業省は、繁殖センターで繁殖させたカンムリシロムク計100羽をインドネシア現地へ送る事業を進めています。平成20年度には、これまで見られなかった、放鳥個体の野生下での繁殖を確認しました。



▲カンムリシロムク

横浜市の 環境キャラクター 紹介

水環境事業キャラクター



かぼのだいちゃん

みんなが使った水がどうなるのかを知ってもらいたいんだ。水再生センターで、使った水をきれいにし、川や海にかえているので、見学に来てね!

環境行動情報サイト「エコぼと」キャラクター



エコぼん

ぼくは環境にイコトが好き。環境にイコトを探して、いつも横浜のまちを飛び回っています。たくさんの人と出会って、みんなと一緒に環境にイコトをしたいな!

横浜市脱温暖化イメージキャラクター

みんなのアース君



暑くて苦しいよ～。ぼくの体はみんなが暮らしている地球。地球は今どんどん暑くなっているんだ。これ以上暑くならないように地球にやさしい暮らしをしてね!

横浜ブランド農産物キャラクター



はま菜ちゃん

「はま菜ちゃん」マークがついている野菜や果物は、横浜でつくられているんだって。横浜市内の農家の方が心を込めて作った野菜・果物をみんなで食べよう!

「ヨコハマはG30」マスコット



へら屋人ミーオ(30)

みんなと一緒にがんばったから、ごみの量が減ってダイエットできたよ!でも、リバウンドが怖いんだ。これからもダイエットが続くように、みんなで応援してね!

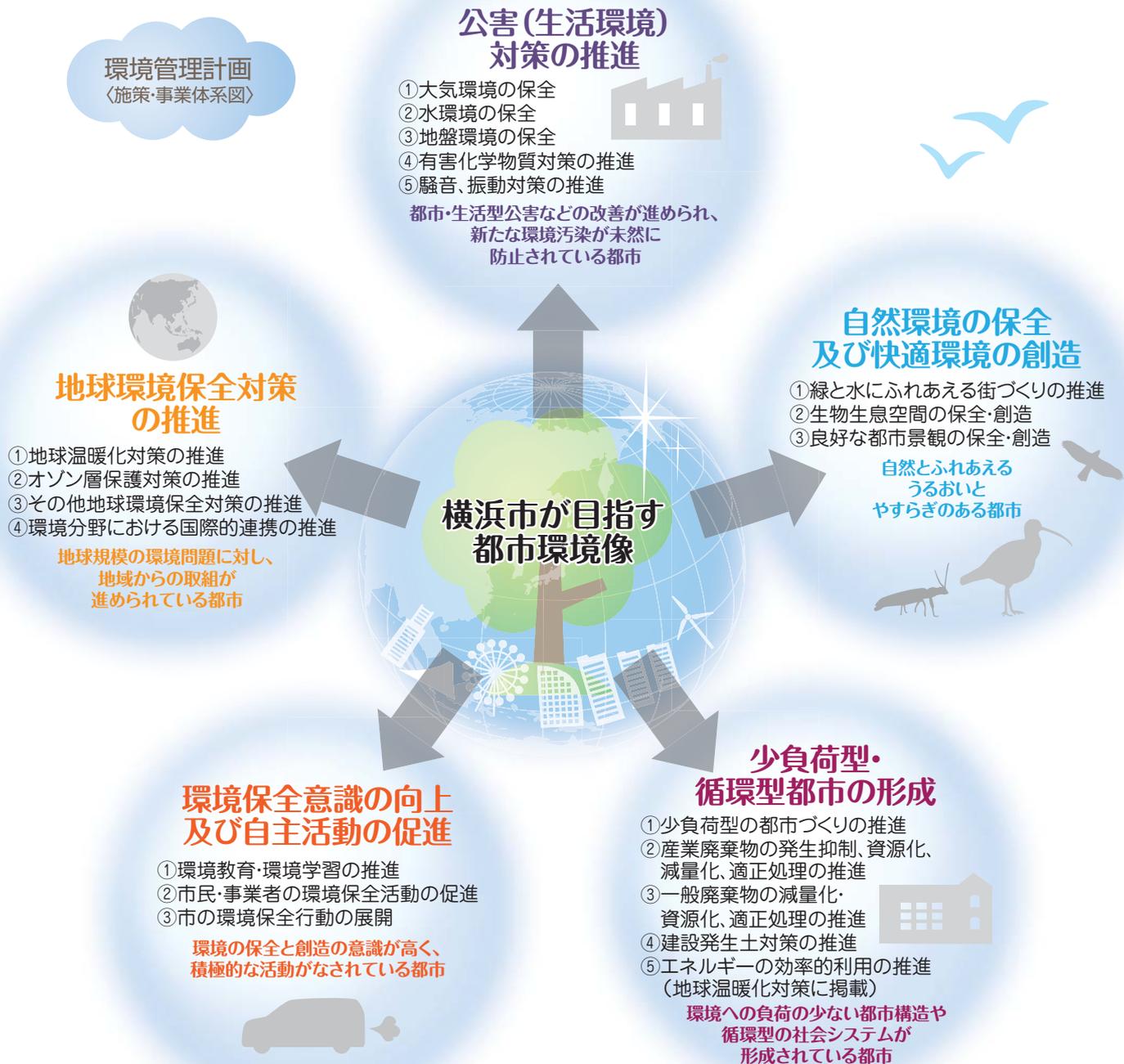
表紙画像

①『開通前の横浜ベイブリッジ』1989年(市民活力推進局広報課提供) ②『横浜駅東口』1970年(市民活力推進局広報課提供) ③『建設中の横浜市庁舎』1959年(市民活力推進局広報課提供) ④『山下町』戦災復興期 1941年～1964年(横浜中央図書館所蔵)所収 ⑤『程ヶ谷の地割れ』震災復興 1923年～1940年(横浜中央図書館所蔵)所収 ⑥『横浜グランドホテル(海岸二十番)』工業招致期 1900年～1922年(横浜中央図書館所蔵)所収 ⑦『大日本五港之内 横浜港』都市整備期 1889年～1899年(横浜中央図書館所蔵)所収 ⑧『横浜野毛伊勢山従海岸鉄道蒸気車之図』文明開化期 1868年～1888年(横浜中央図書館所蔵)所収 ⑨『紅毛人園』開国開港期 1854年～1867年(横浜中央図書館所蔵)所収

横浜市環境管理計画について

横浜市環境管理計画は、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、策定されています。この計画は、市・市民・事業者の役割を示し、三者が一体となって環境の保全及び創造に積極的に取り組んでいくことを定めており、今日の環境問題の解決がはかられている望ましい都市横浜の姿(5つの都市環境像)を掲げるとともに、20の基本施策を定め、その実現を目指すことを目的としています。

このパンフレットは、横浜市環境管理計画に掲げた施策・事業の進捗よく状況をまとめ、毎年、年次報告書として公表している「**横浜の環境**」の概要版です。



横浜の環境(平成21年版)の本編は、次の方法によりご覧になることができます。

- 環境創造局ホームページにて全文(PDF形式)をダウンロードできます。
<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoe/etj/jyorei/keikaku/kanri/nenjihoukoku/h21/>
- 市立図書館、区役所、市役所市民情報センター等で閲覧できます。
- 市役所市民情報センターで購入(1冊¥1,680)できます。 **販売場所** 横浜市役所 市庁舎1F 市民情報センター

問い合わせ先

横浜市環境創造局企画部企画課 平成21年11月発行
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 ☎045-671-4102 ㊚045-641-3490 ✉ks-kstoiawase@city.yokohama.jp